

岡山エコ事業所の認定手続き～交付まで

認定手続き

所定の申請書に添付資料を添えて、**ゼロエミッション事業所**及び**一般事業所**は、**県庁循環型社会推進課**に、**小売店**は、お店のある地域を管轄する**県民局環境課**に提出してください。

申請内容が認定基準を満たしている事業所を認定します。(必要に応じて現場確認する場合があります。)

認定期間は5年間です。なお、期間中でも認定基準に適合しなくなった場合には、認定が取り消される場合があります。

申請書は循環型社会推進課ホームページからダウンロードできます。<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/30/>

認定を受けると

事業所に「認定証」と「認定銘板」を交付します。

県は、認定事業所の先進的な取組状況を各種媒体を活用して公表し、県民や事業所のみなさんに対し、環境にやさしい企業として積極的にPRします。



など



ECO TOPICS 5

岡山県のエコな取組・情報をご紹介します

ごみ拾いでつながろう!

ごみ拾いをした後は、ごみ拾いボランティアSNS「ピリカ」に投稿してみましょう。「ピリカ」は世界100ヶ国以上で利用されているごみ拾いを楽しく広げるボランティアSNSです。ごみ拾いの写真を「ピリカ」に投稿すると、活動が「見える化」され、ユーザー同士で「ありがとう」や「コメント」を送り合うことができます。ちなみに、ピリカはアイヌ語で“美しい”という意味の言葉です。



ピリカダウンロードはこちら



岡山県ではピリカと連動し、県内で拾われているごみの数や参加人数をまとめたWebサイト「晴れの国クリーンアップおかやま」を開設しています。

晴れの国クリーンアップおかやまはこちら

